

令和3年8月からの介護保険施設における負担限度額適用者

介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院)や短期入所(ショートステイ)を利用する方の食費・居住費について、該当する方への助成を行っています

要介護認定をお持ちの方、その配偶者(別居の方含む)、住民票上同居の家族全員が
住民税非課税である

はい

要介護認定をお持ちの本人と配偶者(別居含む)の年金収入等に応じた預貯金の額は基準額以下ですか?

基準額*1	申請時の預貯金等の額	食費		居住費等				
		施設入所	短期入所	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室(特養等)	従来型個室(老健等)	多床室
生活保護受給者 または 老齢福祉年金受給者	<単身> 1,000万円以下 <夫婦> 2,000万円以下	300円	300円	820円	490円	320円	490円	0円
80万円以下	<単身> 650万円以下 <夫婦> 1,650万円以下	390円	600円	820円	490円	420円	490円	370円
80万円超、 120万円以下	<単身> 550万円以下 <夫婦> 1,550万円以下	650円	1,000円	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円
120万円超	<単身> 500万円以下 <夫婦> 1,500万円以下	1,360円	1,300円					

*1…「基準額」は、公的年金等収入額(非課税年金を含む)+その他の合計所得金額です

*2…「申請時の預貯金等の額」に含まれるものは、下記①～⑤のとおりです。記載の方法で確認させていただく必要があります。

- ①預貯金:通帳(2か月以内に記帳されているもの)の残高ページのコピー、インターネットバンクであれば残高ページの写し
- ②有価証券:株式、国債、地方債、社債等の証券会社や銀行の口座残高の写し
- ③金・銀:購入先の口座残高の写し
- ④投資信託:銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し
- ⑤現金:自己申告

なお、預貯金等の額が規定の額を超えている場合、預貯金額が減少して要件を満たすこととなった時点で申請することができます。

申し訳ありませんが、住民税課税の家族が世帯におられる年度は申請できません。
課税状況が変わり世帯全員が非課税になる等がありましたらご相談ください。

いいえ